

令和3年度 介護保険施設等整備事業者募集

			整備許可候補事業者
			株式会社 アイ・エム・シー ライフステージ
結果	書類審査点	100	57
	プレゼンテーション審査点	100	62.5
	合計点	200	119.5

評価項目		審査基準・視点	配点	株式会社 アイ・エム・シー ライフステージ	
1	申請者 及 び 安 定 的 経 営	高知市内の法人であり、かつ介護保険サービスを展開している法人である		5	5
		令和３年4月1日時点で、複数の介護保険サービスの運営実績がある		2	2
		平成28年4月１日以降、老人福祉法に基づく老人福祉計画又は介護保険法に基づく介護保険事業計画に基づき整備許可を受けた事業について、整備許可の取消を受けた法人又は整備許可を辞退した法人であれば減点する		▲3	0
		事業開始時の運転資金（年間事業費3/12以上に相当する額）は、寄付金又は預貯金により確保できている		3	0
		直近の貸借対照表等において債務超過でない		4	4
		改善命令・勧告等による減点審査			-3
		申請者及び安定的経営 計			8
2	施設 の 設 置 環 境	施設周辺の環境（半径100m以内の民家）	50戸以上ある	3	3
		来客者への配慮	来客用駐車スペースを入居定員の10%以上分確保する	3	0
			最寄りの公共交通機関から事業所までの道路延長が300m未満である	2	2
		高知県防災マップで指定する土砂災害危険箇所等（土石流危険渓流区域・急傾斜地山腹危険箇所・地すべり危険箇所・山腹崩壊危険地区・崩壊土砂危険地区・地すべり危険地区）である場合は減点する		▲20	0
		右記の津波浸水地域である場合は減点する （整備用地内の最大値で判断）	3m以上5m未満	▲20	0
			2m以上3m未満	▲15	0
			1m以上2m未満	▲10	0
			30cm以上1m未満	▲5	0
		（津波浸水地域にある場合）利用者が主に使用する共同生活室及び食堂の床面の高さを津波浸水深以上に設置している	3 m以上 5 m未満の津波浸水地域の場合 5 m以上	4	0
			2 m以上 3 m未満の津波浸水地域の場合 3 m以上	3	0
			1 m以上 2 m未満の津波浸水地域の場合 2 m以上	2	0
			30cm以上 1 m未満の津波浸水地域の場合 1 m以上	1	0
		（津波浸水地域にある場合）利用者が主に使用する宿泊室の床面の高さを津波浸水深以上に設置している	3 m以上 5 m未満の津波浸水地域の場合 5 m以上	6	0
			2 m以上 3 m未満の津波浸水地域の場合 3 m以上	5	0
			1 m以上 2 m未満の津波浸水地域の場合 2 m以上	4	0
			30cm以上 1 m未満の津波浸水地域の場合 1 m以上	3	0
		施設の環境要件 計		8	5
3	整備 用 地	理事長又は当該法人から報酬を受けている役員等から賃借する場合は減点する			0
		自己所有地又は購入予定地である		3	0
		整備用地 計		3	0
4	施設 の 機 能 性 及 び 利 便 性	地域交流スペースがある （同時加点なし、併設施設等に設置されており共有できる場合は「共有型」とする）	専用型	5	0
			共有型	3	0
		屋外での活動スペースがある		3	3
		職員の休憩室を設置している（他の部屋との兼用不可）		2	0
		入居者家族等来客者用の宿泊室を設置している		2	0
		施設の機能性及び利便性 計		12	3
5	人 員 配 置	管理者は管理者業務のみに専従する		4	0
		常勤専従の機能訓練指導員を１名以上配置する		4	0
		計画作成担当者は、当該施設の常勤職員かつ、介護支援専門員業務の経験年数が3年以上の者を配置する（利用者の処遇に支障がない場合は、他の職種との兼務可）		3	0
		当該施設の正規職員（雇用期間の定めがない、常勤の職員）の比率が50%以上		4	4
		介護職員（非常勤職員含む。以下同じ）総数のうち、常勤換算で60%以上は介護福祉士の有資格者を配置する		4	0
		人員配置 計		19	4
6	協 力 病 院	協力歯科医療機関を定める		3	3
		協力病院 計		3	3
7	家 賃 設 定	家賃に要する費用	軽費老人ホームである（低所得者層向けの入居施設である）	8	0
			すべてが生活保護法による（単身）住宅扶助特別基準額以下である	8	0
			2/3以上が生活保護法による（単身）住宅扶助特別基準額以下である	6	6
			1/3以上が生活保護法による（単身）住宅扶助特別基準額以下である	4	0
		保証金（敷金）等を徴収しない		2	2
		宿泊室の利用料（家賃）の設定 計		10	8
8	職 員 処 遇	安定的雇用を図るための具体的方策	法人が規程する新規採用職員の給料	3	2
			その他職員処遇向上のための具体的な取り組み内容	2	2
			職員のケア等の取り組み内容	2	2
			介護福祉士の有資格者に対する手当ての有無	2	2
		職員処遇 計		9	8

令和3年度 介護保険施設等整備事業者募集

			整備許可候補事業者
			株式会社 アイ・エム・シー ライフステージ
結果	書類審査点	100	57
	プレゼンテーション審査点	100	62.5
	合計点	200	119.5

評価項目		審査基準・視点		配点	株式会社 アイ・エム・シー ライフステージ
9	職員の資質向上に向けた取り組み	職員の資格取得支援についての取り組み		2	2
		内部研修の定期的な実施・外部研修への参加及び事業所内での周知		2	2
		内部研修及び外部研修への参加について職務扱い		2	2
		職員の資質向上に向けた研修等の取り組み 計		6	6
10	非常災害に対する取り組み	建物の非常災害に対する設備・構造		0	0
		災害に対する設備・備品		2	2
		非常災害に対する食料等の備蓄	利用者及び職員×3日分以上の水及び食料を備蓄する ①飲料水の備蓄が利用者及び職員×3日分以上ある(2) ②主食の備蓄が利用者及び職員×3日分以上ある(2) ③副菜の備蓄が利用者及び職員×3日分以上ある(2) ④①～③を満たした上で上記全てが4日分以上ある(3)	9	9
		非常災害に対する取り組み 計		13	11
11	建物や設備の配慮・工夫	ケアや自立支援に資する配慮・工夫		3	1
		建物や設備の配慮・工夫 計		3	1
総計					57

＜プレゼンテーション審査結果＞ ※審査員4名の平均点数を、小数点第一位以下を切り捨てて表示している関係で、合計の点数が異なる場合があります

No.	審査項目		株式会社 アイ・エム・シー ライフステージ
①	特定施設入居者生活介護に対する考え方	10	6.5
②	ケアマネジメント体制についての考え	25	16.2
	認知症状の改善に向けたケアや進行防止の取り組み		
	重度化防止及び利用継続のための取り組み		
	ターミナルケア及び看取りに対する取り組み		
	高齢者虐待防止の取り組み		
	介護事故の防止の取り組み		
③	苦情の受付体制	25	16.5
	家族、地域住民との交流について		
④	離職防止のための相談体制（相談窓口、相談先の周知、意見箱の設置等）	25	17.2
	施設または法人としておこなう、継続して就労するための取り組み		
	職員個人の要望に応じた、資格等の取得及びキャリアアップのための支援		
⑤	感染症等の防止の対策	10	6.5
	感染症等の発生時の対応について		
⑥	その他	5	1.5
⑦	改善命令、改善勧告等を受けている場合の減点審査		-2
総計		100	62.5